

コロナ禍における子ども未来応援センターの対応状況について

1 子ども未来応援センター相談状況（令和2年3月から7月までの件数）

	3月	4月	5月	6月	7月
電話相談	4	3	9	5	8
来 所	7	10	8	15	16
合 計	11	13	17	20	24

※前年（3月:15件 4月:15件 5月:18件 6月:20件 7月:14件）

※相談内容は、子育て、妊娠、病気、DV・虐待、人間関係、教育などです。

※ゴールデンウィーク中は、5月3日及び5日に電話相談窓口を開所しましたが、相談はありませんでした。

2 子ども未来応援センターからの確認状況（電話等による傾聴件数）

子育て	生活困窮	虐待	DV	その他
22	4	11	3	2

※これまでの関わりから特に不安のある家庭への聞き取りを5月の連休前に行いました。

※生活困窮のうち、生活保護と社会福祉協議会の貸付に1件ずつ結びました。

3 子どもの貧困対策緊急食糧支援事業

目 的：学校給食や子ども食堂が休止となり、食べる機会を失った貧困世帯の子どもたちに、食の提供と家庭における子どもの状況などの確認を行う。

対 象 者：NPO団体が主催するフードパントリーに登録されているひとり親家庭の子ども。

支援物資：子ども一人につき、レトルトのおかず・ごはん、シリアル食品、缶詰などの簡単に調理できる食糧を約20食分ずつ配布。

手 段：食糧を市が購入し、NPO団体協力のもとフードパントリーを開催。

協力団体：NPO法人ポトフ

配布日程：令和2年4月28日、29日
令和2年5月24日、25日

配布状況：4月（74世帯 122人分）
5月（80世帯 132人分）

※フードパントリーは、ひとり親や生活困窮者など、生活に困っている人々に食料を無料で配布するための地域の拠点です。埼玉県では、県がフードバンクであるセカンドハーベスト・ジャパンと連携し、企業などから寄付された食料を活動団体に配布しています。

4 子ども食堂団体への食材提供

埼玉県子ども食堂ネットワークから提供された冷凍食品などを、市内の子ども食堂団体に配布しました（2月から7月まで合計8回）。

【参考】

産業振興課では、交換期間を5月18日から6月14日までとして、市内飲食店（13店舗）のお弁当と交換できるテイクアウトチケットをフードパントリー登録世帯全員に配布しました。（105世帯、272人分 1人700円×5枚）

以上